

平成29年度第1回

国民健康保険運営協議会議事録

日 時： 平成29年7月5日（水） 午後3時30分
場 所： 熊本市議会棟 2階 議運・理事会室

熊本市国民健康保険運営協議会

平成29年度 第1回国民健康保険運営協議会議事録

- 1 開催日時 平成29年7月5日(水) 午後3時30分～
- 2 開催場所 熊本市議会棟 2階 議運・理事会室
- 3 議事
 - 1 平成28年度国民健康保険会計決算状況について
 - 2 その他
 - (1) 平成28年熊本地震への対応について
- 4 出席者
江藤委員 三島委員 福永委員 緒方委員 園田委員 林(茂)委員
宮崎委員 宮本委員 丸目委員 林(千)委員 岩田委員 澁江委員
野見山委員 阪田委員 斉藤委員 山下委員 川瀬委員
計17名
- 5 欠席者 松岡委員
計1名
- 6 事務局
健康福祉局長 健康福祉局総括審議員 保健衛生部長 国保年金課長
計4名
- 7 傍聴人 0名
- 8 議事録署名委員
園田委員 澁江委員

- ・ 開会
- ・ 市長挨拶
- ・ 会長・副会長選出
- ・ 会長挨拶
- ・ 議事
 - 1 平成28年度国民健康保険会計決算状況について
 - 2 その他
 - (1) 平成28年熊本地震への対応について

【議長】：これからの進行につきまして、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。
 それではここで、本日の会議の議事録の署名委員を園田寛委員と澁江光基委員のお二人にお願いしたいと思いますですがよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、お二人にはよろしくお願いいたします。
 それでは、議事の一つめとなります平成28年度国民健康保険会計決算状況についての審議に入ります。事務局からの説明を求めます。

【事務局説明】：平成28年度国民健康保険会計決算状況について

単年度収支：歳入 961.0 億円－歳出 962.6 億円＝収支 △1.6 億円（赤字）

累積赤字：△40.6 億円（H27 末） ⇒ △42.2 億円（H28 末）

- ・ 主な項目の前年度比較について

被保険者数は減少しているものの、65 才～74 才までのいわゆる前期高齢者の方は、逆に 522 名（約 0.8%）増。
- ・ 1 人あたりの保険給付費は、熊本地震に伴う一部負担金の免除額を除き、1.8%増。
- ・ 1 人あたりの保険料賦課額は、平均で前年度比 6,183 円（約 6.6%）減。28 年度料率改定を行ったが、熊本地震に伴う保険料減免措置により下がったもの。
- ・ 収納率の推移について

平成 28 年度の収納率は 87.46%、前年度比 0.09%減。
 差押等の収納対策の強化を図ったものの、熊本地震の影響などにより下がったもの。
- ・ 保険給付費の推移について

平成 28 年度は、前年度比 2.8%（+15 億円）の増。熊本地震に伴う被災者

支援として、被保険者が医療機関に支払う一部負担金の免除分を含む。一部負担金免除額等を控除した例年ベース比較では、1.3% (△7 億円) の減。要因として、被保険者数の減少に伴う影響額が 17 億円の減。次に、一人あたり医療給付費の影響額が 10 億円の増。併せて、7 億円の減。また、医療給付費の月別の状況を見ると、熊本地震の発生から 4 ヶ月程度 (4 月から 7 月まで) の医療給付費が大幅に減少している。地震により、医療機関等に受診できなかったためと推測されるが、このことが、前年度と比較して、医療給付費が減少した要因と考えられる。

・平成 28 年度決算内訳について

平成 28 年度の歳入・歳出の詳細を、前年度と比較。

【議長】：ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問はございませんか。

【斉藤委員】：最終的には、単年度収支は改善されたということですが、なお、2 億円の赤字ということで、とにかく、国保は我々県民の最後の皆保険の砦ですから、本当に健全であってほしいと思います。今回は地震絡みの影響が大きいかと思います。熊本地震分を除いた通常収入はどうだったのかということを見たい。支払に関しては、地震を除いたら 7 億円減少、しかしながら最終時には 2 億円赤字ということであれば、地震分を除いた収入部分は 9 億円の減収であったというふうな理解でよろしいですか。単純にみてみたらそういうことだと思います。支払については、よく分析してあります。被保険者の影響や医療費の増加など。しかし、地震を除いた収入の分析がもう少しあっても良いのではないかと思います。例えば、加入者数が減った、あるいは 1 人あたりの医療費が増えた、収納率は減った、と抽象的な結果を示してありますけれども、それぞれの要因のもとにどれだけ収入の増減があったのか。平成 28 年度は、1 人あたりの保険料の引き上げを実施していると思います。去年の予算書を見ましたところ、1 人あたり 2,000 円ほど増えるということで、実収にして 5 億円程増えるという計画を予算段階にされていたかと思いますが、どうだったのか。もう少し収入の分析が必要かと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局】：ありがとうございます。委員がおっしゃるとおり平成 28 年度は料率改定をしています。それに伴い 5 億円の増額を見込んでおりましたが、熊本地震の減免により 17.7 億円ほど調定額が下がっています。料率改定の効果は、たしかに出ています。ただ、そのあたりの詳細な分析はまだ出来ていないのが現状です。詳細に分析後、ご報告いたします。

【福永委員】：今の質問に関連しまして、震災により4ヶ月間程度医療機関等が受診できなかったということで、分析としては△7億円ということですが、もし、震災がなかった場合には、十数億という数字が出てきたのではないかと思うが、その辺の分析が必要ではないかと思います。それから、身近な人たちにも震災から一年後に医療機関にかかっている方が相当数いらっしゃると思っています。市長も入院されたくらいですから。ストレスが一年後にくるというのはあると思いますので、ここ3ヶ月の通院数は相当数増加している傾向にあるのではないかと感じています。それが今年度の予算なり収支も含めて非常に影響するのではないかと考えられることから、今回の収支については、もう少し分析するべきではないかと思います。この場では答えられないかもしれませんが、まず受診しなかったことによる△7億という数字が出ていますので。

【事務局】：ありがとうございます。先ほど説明したとおり、4～7月の受診率が昨年と比べて5%ほど減少しております。おっしゃったとおり、地震がなければどうなのかということにつきましては、これから分析をさせていただきたいと思います。

【斉藤委員】：今のことに追加いたしまして、被災者対象外の方々まで、震災の影響で納付しなかったととれます。被災されてない方は、値上げがどういう効果だったのか、ぜひお示しいただきたいと思います。

それから、先ほど市長のお話の中で、平成30年に国保が一本化されるというお話が出ておりました。詳細は今後お示しいただけるとは思います。県の国保委員会で、熊本県内45市町村の一人あたりの医療費が、2倍の格差があるという報告がっております。先ほどの資料の中では、政令指定都市との比較は出ますけれども、では、熊本市の一人あたりの医療費が、県内45市町村の中で高い方なのか、低い方なのか、あるいは最も高いのか、そういったレベルをお示しいただきたいと思います。

【事務局】：県内の1人あたりの医療給付費の比較ということですが、熊本市は14市中最も低くなっております。45市町村内で比較した場合は不明でございます。政令市の中では高い方ですけれども、県内では低い方でございます。水俣市や荒尾市が高く、約2倍格差があります。要因の分析としましては、やはり水俣病関係かと思われます。熊本市が最も低いことについての分析はまだできておりませんので、今後分析していきたいと考えております。

【議長】：他にございませんか。

それでは、議事の二つめとなります、「平成28年熊本地震への対応について」、

事務局からの説明を求めます。

【事務局説明】：平成28年熊本地震への対応について

・国民健康保険料の減免について

住家が半壊以上の被災をされた方や主たる生計維持者の事業収入等に一定以上の減少が見込まれる場合に、その被害に応じて保険料減免を実施。平成29年5月末までの状況は、減免件数20,182件、減免額は17億7,433万円。

・医療費の一部負担金の免除について

住家が半壊以上の被災している方や主たる生計維持者が失職して収入がない方などに、免除証明書を医療機関に提示することにより支払い免除を実施。

一部負担金の免除の状況は、平成29年2月診療分までとして325,928件の2億2,906万円。

また、還付の状況は、平成29年3月までで、30,611件の2億6,640万円。

・保険料の減免及び一部負担金の免除の財源について

平成28年度分のこれらの支援制度は、国から全額、財政支援が行われる。

・熊本地震に伴う被災者支援の延長について

平成29年9月までの延長に伴い、対象被保険者に対し国民健康保険料の減免の通知を送付（7ページ）。保険料の減免は、平成28年度に減免した方は、新たに減免申請をする必要はない。現在、減免処理した方から順次、納付通知書を発送する。

医療費の一部負担金についても、平成29年9月まで延長。免除証明書は、2月末までとなっているが、そのまま9月末まで使用可能としている。財源は、28年度分は国から財政支援が全額あるが、この延長分である29年度分については、国の財政支援はその減免の割合等により、10分の8から10分の10となっており、全額ではない。残りについては、熊本県と協議し、県が負担することとなった。

【議長】：事務局の説明が終わりました。

ただいまの説明につきまして、ご質問はございませんか。

【林（茂）委員】：熊本市全体の数字は出ているけれども、区毎の数字はどうか。区によってだいぶ差があるのではないかと。

【事務局】：区ごとのデータは手元にはございません。載せておりませんが、区割りの数字は

出ると思います。東と南の方は被害も大きかったです。

【議 長】：事務局の説明が終わりました。

ただいまの説明につきまして、ご質問はございませんか。

ないようですので、以上をもちまして、本日の審議は終了いたします。長時間にわたり、熱心なご討議とご提言をいただき、誠にありがとうございました。

・閉会

平成29年7月5日

熊本市国民健康保険運営協議会

議長

_____ (印)

署名委員

_____ (印)

署名委員

_____ (印)